資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|       | 岐阜県総合医療センター  | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院  |       | 岐阜県総合医療センター  | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院   |
|-------|--|---|---|-------|--|--|--|
| 7 前 灾 |  |   |   | 1 前 文 |  |  |  |
|       |  |   | 度の設立以降、県民が身近な地<br>基幹病院として地域の医療水準の   |       | 域でいつでも安心して良質な医療<br>び住民の健康増進に取り組んでき   | <b>以下(法人)という。</b> 」は、平成22年<br>を享受できるように、○○ <b>圏城</b> の割<br>また。<br>いては、多くの患者受入を行うなど、  | 芸幹病院として医療水準の向上及  |
|       |  | 平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の下後を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高精度放射線治療装置の充実による先進的かつ効果的な治療の実施、院内保育施別の移転新築による発動員の裁労環境の整備、経常収支比率100%以上を達成するなど着実な成果をあげた。       | 平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、より質の高い医療サービスを提供するため、医師等医療従事者の確保の取組、多様な契約手法の導入等、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営に努めたものの、経常収支比率100%の達成は厳しい見通しとなった。 |       | 徴を生かした病院経営をしながら  | 令和2年度から令和6年度まで<br>の第3期中期申標期間において<br>は、地方独立行政法人制度の特<br>像を生かした病院経営をしながら<br>より質の高い医療サービスの提供<br>に努め、新中央診療棟の整備、<br>造血幹細胞移植施設としての稼<br>働開始等を行ったものの、経営指<br>腰の目標達成は厳しい見通しと<br>なった。    | 者の確保の取組み等の地方独立<br>行政法人制度の特徴を生かした<br>病院経営や医療ニーズに応じた   |
|       | とから、将来あるべき医療提供体制   | <br> 子高齢化が進行し、2025年には全<br> 剥や地域包括ケアシステムの構築を<br>医療構想を策定し、医療機能の分  | を通じて、地域における医療や介   |       | 行により、高齢者人口は2040年頃<br>転じると予測されている一方で、若<br>り、こうした大きな医療需要の変化<br>の再構築が必要である。さらに、医  | 年層は減少し続ける見込みであ<br>にも対応できるよう医療提供体制  | 他方、医療を取り巻く環境は厳しさを増している。少子高齢化が進行する中で、下呂地域では既に高齢者人口もピークを迎え、すべての年齢層が減少する局面にあり、大きな医療需要の変化にも対応できるよう医療提供体制の再構築が必要である。さらに、医療従事者の不足・偏在、働き方改革への対応、新興感染症の発生・まん延を見据えた体制の整備も必要である。   |
|       | 社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、岐阜圏域はもとより、県全体の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民 | 社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、東 <u>濃圏域</u> の中核病院・として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、地域全体の医療水準の向上を図 | 応するとともに、第2期中期目標<br>期間の経営面・運営面における<br>実績等を踏まえ、さらなる自主   |       | 社会経済情勢の変化に迅速に対応しつつ、第3期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の向上と持続可能な病院運営に努め、岐阜圏域はして、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、 | 社会経済情勢の変化に迅速に対応しつ、第3期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の向上と持続可能な病院運営に努め、東濃層地の基幹病院として、政策医療を担う地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくこと | 応しつ、第3期中期目標期間<br>の経営面・運営面における実績<br>等を踏まえ、さらなる自主性・効<br>率性・透明性の <u>向しと持続可能</u><br>な病院運営に努め、飛騨圏城南<br>部の基 <u>幹</u> 病院として、政策医療を<br>出う等重要な役割を果たすととも<br>に、地域医療構想を踏まえた医<br>療の提供や地域の医療機関との<br>連携により、地域全体の医療水<br>準の向上を図り、もって県民の健 |

資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|                                   | 岐阜県総合医療センター  | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院  |                          | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院  |  |  |
|-----------------------------------|--|--|---|--------------------------|---|--|---|--|--|
| 2 中期目標の                           | の期間  |  | ·   | 2 中期目標                   | の期間   | •  | :<br>   |  |  |
|                                   | この中期目標の期間は、令和2年  | ₹4月1日から <u>令和7</u> 年3月31日ま   | での5年間とする。   |                          | この中期目標の期間は、令和7  | 年4月1日から <u>令和12</u> 年3月31日   | までの5年間とする。  |  |  |
| 3 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 |  |  |   |                          | して提供するサービスその他の業績  | 隋の黄の向上に関する事項   |   |  |  |
| 3-1<br>診療事業                       | ○○■域の基幹病院として、近<br>の下、 <u>高度急性期医療</u> 、急性期医<br>民が必要とする医療を提供するこ。 |  |   | 3-1<br>診療事業              | 高度急性期医療、急性期医療、  | 東濃圏域の基幹病院として、地<br>域の医療機関との役割分担・連<br>携の下、高度急性期医療、急性<br>期医療、先進医療、政策医療等<br>の県民が必要とする医療を提供<br>することを求める。                            | 飛騨圏域南部の基幹病院として、 <u>地域</u> の医療機関との役割分<br>担・連携の下、急性期医療、政策<br>医療等の県民が必要とする医療<br>を提供することを求める。 |  |  |
| 3-1-1<br>より質の高い<br>医療の提供          | で専門的な医療に取り組むことで、と。   | 専門性を持った医療スタッフの確<br>養務の移管)に資する特定行為を<br>養種の教育研修の充実に努め、提  | 的・物的資源を有効に活用し、病院の特性や専門性を生かした医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。 | 3-1-1<br>より質の高い<br>医療の提供 | 進め、高度で専門的かつ先進的  | (的・物的資源の有効活用と計画的な整備・更新を<br>対力の先進的な医療を、ニーズに応じて県民に<br>により、県内医療水準の向上に努めること。<br>生かし、た医療に取り<br>に、地域のニーズに<br>体制の構築を図ること。<br>医療水準の向上に |   |  |  |
|                                   | /ルパスの推進、入退院支援の充実   | を選択し、より質の高い医療を提供<br>3、ICT(情報通信技術)やAI(人<br>3、ICT(情報通信技術)をAI(人<br>3、ICT(情報通信技術)をAI(人<br>3、ICT(情報通信技術)をAI(人<br>3、ICT(情報通信技術)をAI(人<br>3、ICT(情報通信技術)をAI(人<br>3、ICT(情報通信技術)をAI(人 | <u>に知能)など</u> の活用に努めること。                                |                          | ルパスの推進、入退院支援の充<br>特に、マイナンバーカードの保<br>大、AI(人工知能)の活用といった<br>診療の質の向上や治療等の最適 | 食証利用による健診情報や投薬情<br>・医療DXを積極的に推進し、効率的   | 報の共有、電子処方箋の利用拡<br>内かつ効果的な医療の提供による   |  |  |
| 3-1-2<br>患者・住民<br>サービスの向<br>上     | 保に配慮した院内環境の充実、イ<br>する相談体制の充実など、病院が<br>もに、患者満足度調査の実施等に          | ンフォームドコンセントの徹底、セル<br>提供する全てのサービスについて<br>より満足度の向上を図ること。<br>ムページ などを通じて積極  |   | 患者・住民                    | 病院が提供する全てのサービスに<br>査の実施等により、待ち時間の短<br>また、病院運営について、ホー                    | 快適性及びプライバシ<br>底、セカンドオビニオンの推進、医<br>たついて患者の利便性の向上に努<br><u>に縮等患者満足度の向上を図ること</u><br>スページなどを通じて積極的に情幸<br>患者・住民サービスの向上を図ること          | めるとともに、 <u>患者満足度の実態調</u><br>。<br>最発信するとともに、患者のみなら   |  |  |
| 3-1-3<br>診療体制の充<br>実              |  |  | るため、患者動向や医療需要の変<br>くは充実など診療体制の整備・充                      |                          |   | くは見直し又は専門外来の設置若し   | るため、患者動向や医療需要の変<br>しくは充実など、 <u>持続可能な病院経</u>   |  |  |

資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|   | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院  |   | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院   |
|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 3-1-4<br>近隣の医療機<br>関等との役割<br>分担及び連<br>携 | 進すること。<br>近隣の医療機関等との役割分担<br>クリティカルバスやICT(情報通信<br>域の実情に応じて○○圏域の基準<br>こと。 | 正化予防や脳卒中、心臓病その他の<br>3を明確にし、病院・病床機能の分け<br>技術)の活用などにより地域の医療<br>幹病院としての機能を引き続き発揮   | と・強化を図るとともに、地域連携<br>機関との連携を充実・強化し、地<br>に、県民が求める医療を提供する          | 3-1-4<br>地域の医療機<br>関等との役割<br>分担及び連<br>携 | 推進すること。<br>地域の医療機関等との役割分担<br>パスやICT(情報通信技術)の活用<br>応じて〇〇圏域の基幹病院として   | E化予防や脳卒中、心臓病その他の<br>1を明確にし、病院・病床機能の分付などにより地域の医療機関との連の機能を引き続き発揮し、県民が3   | 化・強化を図るとともに、地域連携<br>携を充実・強化し、地域の実情に<br>求める医療を提供すること。   |
|   | 努めること。  | 紹介率・逆紹介率の維持・向上に<br>へ移行するため、他の機関との連携<br>の促進を図ること。  | _また、紹介率・逆紹介率の維持・向上に努めること。<br>                                   |   | 率・逆紹介率の維持・向上に努め   | 。<br>、移行するため、他の機関との連携  | また、紹介率・逆紹介率の維持・向上に努めること。<br>を充実・強化し、医療から介護・福   |
| 3-1-5<br>重点的に取組<br>む医療                  | 他の医療機関においては実施が<br>する医療を重点的に実施すること<br>特に、「救急医療」、「心血                      | 特に、「救急医療」、「周産   | おいては実施が困難ではあるも<br>のの県民が必要とする医療を重<br>点的に実施すること。<br>特に、高齢人口が多い地域性 | 3-1-5<br>重点的に取組<br>む医療                  | 他の医療機関においては実施が<br>する医療を重点的に実施すること<br>特に、「救急医療」、「心血管疾  | 特に、「救急医療」、「周産期医  | 急性期医療及び政策医療といった地域の他の医療機関においては実施が困難ではあるものの県民が必要とする医療を重点的に実施すること。<br>特に、高齢人口が多い地域性<br>よりなった。   |
|   |   | 期医療」、「が人医療」などの高度で先進的な医療及び「精神科医療」、「感染症医療」などの政策医療」などの政策医療」、「感染症医療」などの政策医療を重点医療として位置付け、提供すること。<br>教急医療については、地域の<br>医療機関等との連携の推進や新中央診療棟<br>の整備に伴う高度な医療の提供<br>等により、東濃圏域の中核病院として重症救急患者への対応を強化すること。<br>がん医療については、新たに整備した高精度放射線治療装置などによる<br>治療に加え、患者の就労も含めた相談支援の充 |   |   | 供すること。<br>周産期医療については、未熟<br>児や重症好産婦に対する高度な<br>医療の提供等、総合周産期母子<br>医療センターとしての機能を強化<br>するとともに、胎児診断や胎児治<br>療を実施すること。<br>小児医療については、診療科 | 療」、「がん医療」などの高度で先進的な医療及び「精神科医療」、「感染症医療」などの政策医療を重点医療として位置付け、提供すること。<br>教急医療については、地域の医療機関等との連携の推進等により、環機関等との連携の推進等により、東機関域の基幹病院として重症救急患者への対応を強化すること。が人医療については、手術支援ロボット、骨髄移植や高精度放射線治療装置などによる高度医療の提供に加え、患者の裁労も含めた相談支援の充実を図るなど、拠点病院としての機能を強化 | を踏まえた予防医療の推進、回<br>復期機能の更なる充実、療養病<br>疾の活用等により、予防から治療、在宅復帰支援までの一貫した医療を提供するとともに、療所<br>心の医療支援の充実を図ること。<br>予防医療については、がん検診の特度管理の向上等により総合健診センターの更なる充実を<br>自健診センターの更なる充実を<br>とするとともに、認知症予防対策の<br>推進に取り組むこと。<br>また、医療と介護の両方を必要<br>とする患者や終末期に自宅での<br>養養を望む患者への対応のため<br>関係機関との連携の推進を図ると |
|   | また、こども医療については、小   |   | ともに、認定看護師等の活用により、在宅療養支援の充実を図ること。                                |   | 救急センター等の指定を受けることにより、小児患者の第三次救急を担う機能の一層の充実を図ること。   | すること。また、地域の医療機関<br>等との連携の強化や、緩和ケアを<br>提供できる人材の育成・確保等に<br>より、緩和ケア病棟と在宅での一<br>貫した緩和ケアが受けられる体制  | ともに、認定看護師等の活用により、在字療養支援の充実を図るこ   |

資料④-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|                                | 岐阜県総合医療センター                               | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院   |   | 岐阜県総合医療センター  | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院                         |
|--------------------------------|---|--|--|---|--|---|------------------------------------|
| 3-2<br>調査研究事<br>業              | 法人で提供する医療の質の向_<br>を求める。                   | 上及び県内の医療水準の向上を図                                      | るための調査及び研究を行うこと  | 3-2<br>調査研究事<br>業                         | 法人で提供する医療の質の向<br>を求める。   | 上及び県内の医療水準の向上を[                                     | 図るための調査及び研究を行うこと                   |
| 3-2-1<br>調査及び臨<br>床研究等の推<br>進  | 究を推進すること。                                 | いて、疫学調査、診断技法・治療法<br>水準の向上に寄与する観点から、                  | の開発 <u>及び</u> 臨床応用のための研<br>大学等の研究機関や企業との共同   | 3-2-1<br>調査及び臨<br>床研究等の推<br>進             | 進すること。   |   | を及び臨床応用のための研究を推<br>大学等の研究機関や企業との共同 |
| 3-2-2<br>診療情報等の<br>活用          | 電子カルテシステム等をより有象の向上に活用するとともに、他の例           | めに活用し、 <u>標準化された診療デー</u><br>医療機関への情報提供を行うこと。         | ータの収集・分析を行い医療の質  | 3-2-2<br>診療情報等の<br>活用                     | 電子カルテシステム等をより有效<br>向上 <u>を図ること。</u>  | かに活用し、標準化された診療デ <sup>ー</sup>                        | -タの収集・分析を行い医療の質の                   |
| 3-3<br>教育研修事<br>業              |   | できるよう、医師・看護師・コメディカ<br>、れなど、地域の医療従事者への割               |  | 3-3<br>教育研修事<br>業                         |  |   | ルを目指す学生及び救急救命士<br>教育及び研修を実施することを求  |
| 3-3-1<br>医師の卒後臨<br>床研修等の充<br>実 | ソーシアム等と連携し、臨床研修団                          | 研修医の積極的な受入れを行うと。<br>医の資質向上を図ること。<br>全又は連携施設として、専攻医の育 |  |   | ともに、岐阜県医師育成・確保コン<br>医の資質向上を図ること。   |   |                                    |
|                                | ディカルを目指す学生の実習の受施及び充実を図ること。                | 皮阜県立衛生専門学校、岐阜県立<br>を入れ、救急救命士の病院実習なる。                 |  | 3-3-2<br>医師・看護師・コメディカルを目指すすり<br>生、教急教育の実施 | ディカルを目指す学生の実習の学施及び充実を図ること。   |   | 看護専門学校等の学生及びコメ<br>ど地域医療従事者への研修の実   |
| 3-4<br>地域支援事<br>業              | 地域の医療機関から信頼され、                            | 必要とされる病院となるよう、地域                                     | への支援を行うことを求める。   | 3-4<br>地域支援事<br>業                         | 地域の医療機関から信頼され、   | 必要とされる病院となるよう、地域                                    | への支援を行うことを求める。                     |
| 3-4-1<br>地域医療への<br>支援          | 利用促進など、 <b>〇〇圏域</b> の基幹病<br>医師不足地域、医師不足診療 | 医師不足地域 <u>医師不足診療</u><br>科、へき地診療所等への、人的               | の共同利用の促進、開放病床の<br>ること。<br>医師不足地域、医師不足診療<br>社、へき地診療所等への、人的<br>支援を含む診療支援を充実さ<br>せ、地域医療の確保に努めるこ<br>と。 | 3-4-1<br>地域医療への<br>支援                     | 地域の医療機関との連携・協力<br>利用促進など、〇〇圏域の基幹対<br>医師不足地域、医師不足診療<br>科、へき地診療所等への医師派<br>遺等の人的支援を含む診療支援<br>を充実させ、県全体の医療の確<br>保に努めること。 | 病院として地域医療の確保に努め<br>医師不足地域、医師不足診療<br>を含む診療支援を充実させ、地域 | 科、へき地診療所等への人的支援                    |

資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|  | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院   |                                      | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院   |
|--|---|---|--|--------------------------------------|---|--|--|
|  | へき地医療拠点病院として、代<br>診医師の派遣や巡回診療などへ<br>き地診療所等への支援機能を充<br>実させること。   |   | へき地医療拠点病院として、代<br>診医師の派遣や巡回診療などへ<br>き地診療所等への支援機能を充<br>実させること。<br>また、岐阜大学医学部及び岐<br>阜県総合医療センターと連携し、<br>地域医療に携わる医師の養成を<br>図ること。 |                                      | へき地医療拠点病院として、代<br>診医師の派遣や巡回診療などへ<br>き地診療所等への支援機能を充<br>実させること。   |  | へき地医療拠点病院として、代<br>診医師の派遣や巡回診療などへ<br>き地診療所等への支援機能を充<br>実させること。<br>また、岐阜大学医学部及び岐<br>阜県総合医療センターと連携し、<br>地域医療に携わる医師の養成を<br>図ること。 |
| 3-4-2<br>社会的な要請<br>への協力                      | 力を行うこと。   | とし、鑑定、調査、講師派遣などの名   |  | 3-4-2<br>社会的な要請<br>への協力              | 力を行うこと。   | とし、鑑定、調査、講師派遣などの名  |  |
| 3-4-3<br>保健医療情<br>報の提供・発<br>信                | 県民の健康意識の醸成を図るた<br>した公開講座やホームページなど   |   | る保健医療情報を、県民を対象と  | 3-4-3<br>保健医療情<br>報の提供・発<br>信        | 県民の健康意識の醸成を図るた<br>した公開講座やホームページなど   |  | る保健医療情報を、県民を対象と  |
| 時における医療救護                                    |   |   |  | 3-5<br>災害等発生<br>時における医療救護            | 災害等発生時において、医療<br>救護活動の拠点機能を担うととも<br>に、医療スタップや災害派遣医療<br>チーム(以下「DMAT」という。)の<br>派遣など医療救護を行うことを求<br>める。                     |  | 災害等発生時において、医療<br>救護活動の拠点機能を担うととも<br>に、医療スタッフの派遣など医療<br>救護を行うことを求める。  |
| 3-5-1<br>医療救護活<br>動の拠点機能                     | 本県あるいは〇〇圏域の医療救証   |   | れや医療スタッフの現地派遣など  | 3-5-1<br>医療救護活<br>動の拠点機能             | <u>岐阜</u> 県あるいは <b>〇〇圏域</b> の医療   |  | れや医療スタッフの現地派遣など  |
| の充実  | 岐阜県の基幹災害 <u>拠点病院</u> として、県内の災害拠点病院に対<br>災害医療研修や災害医療訓練<br>(公開)を行うなど指導的役割を<br>発揮すること。<br><u>基た、食料及び飲料水の優先</u><br><u>納入体制の整備など災害時医療</u><br>体制の充実・強化を図ることと。 | ど災害時医療体制の充実・強化<br>を図ること。<br>また、新中央診療棟の整備に<br>合わせて、防災へりが離着陸可<br>能なヘリポートを整備するととも<br>に、水害に備えた施設、設備を整<br>備すること。 |  | の充実                                  | して、県内の災害拠点病院に対し災害医療研修や災害医療訓練<br>(公開)を行うなど指導的役割を<br>発揮すること。<br>また、食料、飲料水、燃料等の<br>優先納入体制の整備など災害時<br>医療体制の充実・強化を図ること<br>と。 | 体制の整備など災害時医療体制<br>の充実・強化を図ること。   |  |
| 救護への協力                                       | 県内のみならず他県等の大規模災害等においても、岐阜県の<br>要請に基づきDMATを派遣する<br>など、積極的に医療救護の協力<br>を行うこと。  | 県内のみならず他県等の大規<br>模災害等においても、岐阜県の<br>要請に基づきDMAT及びDPA<br>Tを派遣するなど、積極的に医療<br>救護の協力を行うこと。                        |  | 3-5-2<br>他県等の医療<br>救護への協力            | 県内のみならず他県等の大規<br>模災害等においても、岐阜県の<br>要請に基づきDMATを派遣する<br>など、積極的に医療救護の協力<br>を行うこと。  | 県内のみならず他県等の大規<br>模災害等においても、岐阜県の<br>要請に基づきDMAT及びDPA<br>Tを派遣するなど、積極的に医療<br>救護の協力を行うこと。 |  |
| 3-5-3(2)<br>被災時における病院機能維持のための準備体制の <u>充実</u> |   | した業務継続計画 <u>(BCP)の継続</u> 的  | <u>5な見直し</u> 及び訓練等を実施する  | 3-5-3(2)<br>被災時における病院機能維持のための準備体制の充実 | 計画(BCP)の見直し、訓練等   | <u>じた分析等に基づき、</u> 大規模災害<br>等を <u>継続的に</u> 実施すること。                                    | 等緊急事態を想定した業務継続   |

資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|   | 岐阜県総合医療センター  | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院       |   | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院   |
|---|--|--|------------------|---|---|--|--|
| 3-5-4(3)<br>新型インフル<br>エンザ等発生<br>時における役<br>割の発揮              | ザ等をいう。以下同じ。)発生時に   | 入れ、重症症例の治療等を行うこ  | ら計画に基づき、新型インフルエン | 3-5-4(3)<br>新興感染症<br>発生時におけ<br>る役割の発揮               | 省告示第百十五号)第一の七の3<br>き、予防接種の実施に関する協力<br>を見直すなど、実際の状況に応じ<br>特に、新型インフルエンザ等(新<br>エンザ等をいう。以下同じ。) 発生   | 型インフルエンザ等対策特別措置<br>時には、指定地方公共機関として、<br>この受入れ、重症症例の治療等を行った。                               | 生時には、医療措置協定に基づ<br>ともに、必要に応じて協定の内容<br>法第2条に規定する新型インフル<br>業務計画に基づき、新型インフル                                  |
| 3-6   | 岐阜県が推進する総合療育の  | 感染症指定医療機関として、<br>平時から <u>患者受入れ体制</u> を整備<br>するとともに、東濃圏域の医療機<br>関に対して医療情報の提供など<br>指導的役割を担うこと。 |                  | 3-6   | 岐阜県が推進する総合療育の   | また、感染症指定医療機関として、平時から患者受入れ体制を整備するとともに、東濃圏域の医療機関に対して医療情報の提供など指導的役割を担うこと。<br>医療的ケアを要する児を在宅で | 医療費の適正化、患者負担の  |
| 量症心身障<br>がい児の入<br>所施設の運<br>営                                | 拠点として、 <u>在宅で療養を行うこと</u> が困難な重症心身障がい児のうち、人工呼吸器装着など濃厚な<br>医療的ケアを要する児を主な対象とする医療型障害児入所施設<br>の運営 <u>の継続</u> を求める。  |  |                  | 重症心身障がい児の入所施設の運営(県総)<br>3-6<br>医療的ケア<br>児の短期入       | 拠点として、在宅で療養を行うことが困難な重症心身障がい児のうち、人工呼吸器装着など濃厚な<br>医療的ケアを要する児を主な対象とする医療型障害児入所施設<br>の運営の継続を求める。   | を対する。となっている。<br>ケアしている家族の支援のため、<br>一時的にケアを代替するレスパイトケアのための短期入所機能の<br>充実を求める。              | 伝族県の過止化、金寸東等の<br>経蔵等のため、使用可能な後発<br>医薬品の選定及び変更を進める<br>とといこ、患者に対する丁寧な説<br>明によって、後発医薬品の使用<br>率を向上させることを求める。 |
|   |  |  |                  | 所施設の運営(多治見)<br>3-6<br>後発医薬品<br>の使用率向<br>上<br>(下呂)   |   |  |  |
| 3-6-1<br>医療的ケアが<br>求められる障<br>がい児の医<br>療・療育体制<br>の <u>充実</u> | 入所児に対し、訪問教育を実施する受入れ体制を維持すること。また、デイルーム、図書室兼遊戯室、機能訓練室、言語療養室などの各種施設・設備を活用した療育及び機能訓練プログラム等を行い、医療・療育体制の充実を図ること。   |  |                  | 3-6-1<br>医療的ケアが<br>求められる障<br>がい児の医<br>療・療育体制<br>の充実 | 入所児に対し、訪問教育を実施する受入れ体制を維持すること。また、デイルーム、図書室兼遊戯室、機能訓練室、言語療養室などの各種施設・設備を活用した療育及び機能訓練プログラム等を行い、医療・療育体制の充実を図ること。  |  |  |
| 3-6-2<br>在宅医療支<br>援体制の充実                                    | レスパイトケア (障がい児を在<br>宅でケアしている家族を養すた<br>め、一時的にケアを代替し、リフ<br>レッシュを図ってもらう家族支援<br>サービス)のための短期入所機能<br>の維持を図ること。<br>入院障がい児の円滑な在宅移<br>行を支援するため、家族に対する<br>医療的ケア指導等の在宅移行に<br>向けた訓練や、在宅医療・療育の<br>相談などを実施すること。<br>在宅移行後の容体悪化や救急<br>時に対応するための医療支援を<br>行うこと。 |  |                  | 3-6-2<br>在宅医療支<br>援体制の充実                            | 医療的ケアを要する児を在宅でケアしている家族の支援のため、一時的にケアを代替するレスパイトケアについて、利用者のニーズに応じて短期入所機能の充実を図ること。 入院障がい児の円滑な在宅移行を支援するため、家族に対する医療的ケア指導等の在宅移行に向けた訓練や、在宅医療・療育の相談などを実施すること。 在宅移行後の容体悪化や救急時に対応するための医療支援を行うこと。 |  |  |

資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|  | 岐阜県総合医療センター                             | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院             |  | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院  |
|--|---|---|------------------------|--|---|---|---|
| 4 業務運営の  | の改善及び効率化に関する事項                          |   |                        | 4 業務運営の                                      | の改善及び効率化に関する事項  |   |   |
| 4-1<br>効率的な業<br>務運営体制<br>の確立                         |   | 病院運営を行うための業務運営体制<br>かし、業務運営の改善及び効率化                       |                        | 4-1<br>効率的な業<br>務運営体制<br>の確立                 | 自主性・効率性・透明性の高い系<br>政法人制度の特徴を最大限に生た  |   | 制を確立するとともに、地方独立行に努めることを求める。                         |
| 4-1-1<br>組<br>織体制の <u>充実</u>                         | こと。                                     | 速かつ的確に対応するため、組織<br>用とアウトソーシングを適切に進める                      | 3,104,1,114            | 4-1-1<br>組織体制の充<br>実                         | こと。   | 月 <u>や適切な</u> アウトソーシング <u>等によ</u>   | ・業務体制の改善及び充実を図るり、医師を含めた職員の時間外業<br>・。                |
| 4-1-2<br>診療体制及<br>び人員配置の<br>弾力的運用                    | を検証し、弾力的に運用すること。                        | 変化に迅速 <u>かつ的確</u> に対応 <u>するこ</u><br>-<br>かた多様な専門職の活用による、タ |                        | 4-1-2<br>診療体制及<br>び人員配置の<br>弾力的運用            | を検証し、弾力的に運用すること。  |   | とができるよう、職員配置の在り方<br>効果的な医療の提供に努めること。                |
| 4-1-3<br>人事評価シス<br>テムの <u>運用</u>                     | 人事評価システムにより職員の第<br>公平かつ客観的な人事制度の運       | 業績、職務能力、職責等を公正に評用に努めること。                                  | 『価し、職員の意欲が引き出される       | 4-1-3<br>人事評価 <u>制</u><br>度の運用               | 人事評価 <u>制度</u> により職員の業績<br>平かつ客観的な人事制度の運用(  |   | iし、職員の意欲が引き出される公                                    |
| 4-1-4<br>事務部門の専<br>門性の向上                             | 事務部門において、病院特有の<br>専門性 <u>の向上を図る</u> こと。 | <b>)事務に精通した法人の職員を計</b> 値                                  | 画的に確保 <u>及び</u> 育成により、 | 4-1-4<br>人材確保·育<br>成方針                       | に確保及び育成を行うこと。<br>医療部門においては、医療需要<br>する医療の提供や医師及び看護的<br>等の確保及び育成により、提供す<br>事務部門においては、病院特有<br>性の向上を図ること。 | に的確に対応できる医師・看護師<br>師のタスク・シフティングに資するほ<br>る医療水準の維持・向上を図るこ<br>の事務に精通した法人職員の計 | 画的な確保及び育成により、専門                                     |
|  |   |   |                        | 4-1-5<br>医療DXへの<br>対応                        |   |   | 報を閲覧できる仕組みの整備、電<br>状況を随時把握し、導入について                  |
| 4-1-5<br>コンプライアン<br>ス(法令 <u>等の</u><br><u>遵守)</u> の徹底 | 職員一人ひとりが誠実かつ公正<br>し、適正な病院運営を行うこと。       | Eに職務を遂行するため、業務執行  | におけるコンプライアンスを徹底        | 4-1- <u>6</u><br>コンプライアン<br>ス(法令等の<br>遵守)の徹底 |   | に職務を遂行するため、業務執行   | テにおけるコンプライアンスを徹底                                    |
| 4-1-6<br>適切な情報管<br>理                                 | 職員の情報セキュリティに対する対策に努めること。                | る <u>意</u> 識向上やセキュリティ監視機能                                 | の充実・強化等、情報セキュリティ       | 4-1- <u>7</u><br>適切な情報管<br>理                 | 底するとともに、常に最新のセキュ  | リティ危機事案に関する情報収集   | に基づく情報セキュリティ対策を徹を行い、対策の向上に努めること。<br>人情報保護に対する意識と知識の |
| 4-2<br>業務運営の<br>見直しや効率<br>化による収支<br>の改善              | 地方独立行政法人制度の特徴<br>ことを求める。                | を生かした業務内容の見直しや効   | 率化を通じて、収支の改善を図る        | 4-2<br>業務運営の<br>見直しや効率<br>化による収支<br>の改善      | とを求める。  | と生かした業務内容の見直しや効   | 率化を通じて、収支の改善を図るこ                                    |
| 4-2-1<br>多様な契約手<br>法の導入                              | 透明性・公平性の確保に十分留<br>事務の合理化を図ること。          | 意しつつ、複数年契約なと  | "多様な契約手法を導入し、契約        | 4-2-1<br>多様な契約手<br>法の導入                      | 透明性・公平性の確保に十分留理化を図ること。  | 意しつつ、複数年契約など多様な   | 契約手法を導入し、契約事務の合                                     |

資料40-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

|                             | 岐阜県総合医療センター                      | 岐阜県立多治見病院  | 岐阜県立下呂温泉病院  |                 | 岐阜県総合医療センター                           | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院   |
|-----------------------------|----------------------------------|--|---|-----------------|---------------------------------------|---|--|
| 4-2-2<br>収入の確保              | ること。                             | うことにより、その達成を図ること。<br>回収等により、収入の確保に努め<br>ため、国の医療制度改革や診療 | 病床利用率など収入確保につながる数値目標を設定し、地域<br>社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、その達成を図ること。<br>また、人間ドックや健康診断等<br>の積極的な受入れ、未収金の発<br>生防止や早期回収により収入の<br>確保に努めること。<br>さらに、安定した経営を維持するため、国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応すること。                     | 4-2-2<br>収入の確保  | 会のニーズに即した病院経営を行また、未収金の発生防止や早期<br>ること。 | ながる数値目標を設定し、地域社<br>行うことにより、その達成を図ること。<br>用回収等により、収入の確保に努め<br>るため、国の医療制度改革や診療<br>こと。 |  |
| 4-2-3<br>費用の削減              |                                  |  |   |                 | 医薬品・診療材料等の購入方治費用の節減により経営の効率化          | 去の見直し、在庫管理の徹底、後発<br><u>こ努める</u> こと。   | 医薬品の採用などによ <u>る</u>  |
| 5 財務内容の                     | の改善に関する事項                        |  |   | 5 財務内容の改善に関する事項 |                                       |   |  |
| 5-1<br>経常収支比<br>率等          | 比率100%以上を達成すること。                 | 効果的に進めることで、経常収支<br>規模の全国自治体病院の平均値<br>成すること。            | 業務運営の改善及び効率化を<br>効果的に進めることで、中期目標<br>期間の各年度の損益計算におい<br>て、減価償却前収支の黒字化を<br>達成し、中期目標期間の最終年<br>度までに経常収支比率100%以<br>上を達成すること。<br>医業収支比率については、同<br>規模の全国自治体病院の平均値<br>等を参考に、適切な目標を定め、<br>中期目標期間の最終年度までに<br>達成すること。 | 経常収支比           | 率100%以上を達成すること。                       | 効果的に進めることで、経常収支比<br>見模の全国自治体病院の平均値等   | 業務運営の改善及び効率化を 効果的に進めることで、中期目標 期間の各年度 において 減価償却前収支の黒字化を達成 し、中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を 達成すること。 医業収支比率については、同 規模の全国自治体病院の平均値 等を参考に、適切な目標を定め、 中期目標期間の最終年度までに 達成すること。 |
| 5-2<br>職員給与費<br>対医業収益<br>比率 | 職員給与費対医業収益比率に<br>病院の平均値等を参考に、適切な | ついては、同規模の全国自治体<br>:目標を定め達成すること。                        | 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の平均値等を参考に、適切な目標を定め、人件費の適正化に努めるなど、中期目標期間の最終年度までに達成すること。   | 職員給与費           | 職員給与費対医業収益比率に<br>病院の平均値等を参考に、適切が      | こついては、同規模の全国自治体<br>な目標を定め達成すること。  | 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の平均値等を参考に、適切な目標を定め、持続可能な医療<br>提供体制の観点から人件費の適正化に努めるなど、中期目標期間の最終年度までに達成すること。  |

資料④-2

【第3期中期目標】(下線は、第2期から第3期への変更箇所)

【第4期中期目標】(下線は、第3期から第4期への変更箇所)

|   | 岐阜県総合医療センター  | 岐阜県立多治見病院   | 岐阜県立下呂温泉病院   |                                       | 岐阜県総合医療センター   | 岐阜県立多治見病院                                     | 岐阜県立下呂温泉病院   |
|---|--|---|--|---------------------------------------|---|---|--|
| 6 その他業務運営に関する重要な事項                            |  |   |  | 6 その他業務                               | <b>延営に関する重要な事項</b>  |   |  |
| 環境の向上   | 軟な勤務形態の導入、<br>職員の勤務環境の改善に取り組む<br>特に、医師の業務負担軽減や党<br>指針に基づいた取組を着実に実施 | □こと。<br>↑の脚時間短縮のため、タスク・シフテ<br>であすること。<br>土組みの充実を図り、病院で働く全             |  | 6-1<br>職員の勤務<br>環境の向上                 | 実に実施すること。   | ★の導入等により、職員の勤務環境でフティングの推進等は  ははみの充実を図り、病院で働く全 | 柔軟な勤務形態<br>竟の改善に取り組むこと。<br>国の指針に基づいた取組 <u>み</u> を着<br>さての職員が誇りを持って職責が果 |
| 6-2<br>岐阜県及び<br>他の地方独<br>立行政法人と<br>の連携        | 医師の診療応援や人事交流など<br>推進すること。  | ご、岐阜県及び岐阜県の設立した作  |  | 他の地方独                                 | 県全体の中核病院として、岐阜<br>県及び岐阜県の設立した他の地<br>方独立行政法人間で、医師の診<br>療応援や人事交流といった支援・<br>連携を推進すること。 | 方独立行政法人間で、医師の診                                | 阜県及び岐阜県の設立した他の地<br>療応援や人事交流など、連携を推                                     |
| 器の整備  | 岐阜県総合医療センターとして<br>担うべき機能の強化が図られるよ                                  | や医療機器整備については、県<br>民の医療需要、費用対効果、医<br>療技術の進展などを総合的に勘<br>案し、岐阜県立多治見病院として | 器整備については、県民の医療<br>需要、費用対効果、医療技術の<br>進展などを総合的に勘案して計 | 6-3<br>施設・ <u>設備</u> の<br>整備          |   | べき役割・機能の強化が図られる。                              | 進展 <u>、長寿命化・平準化</u> などを総<br>う、必要性や適正な規模等につい                            |
| 6-4<br><u>内部統制の</u><br>充実強化                   | の規程に適切に反映させるなど、  | 、内部監査のほかモニタリングの約<br>内部統制の取組を着実に推進する<br>は、理事長のリーダーシップを発揮               | こと。  | 6-4<br>内部統制の<br>充実強化                  | の規程に適切に反映させるなど、P  | 内部統制の取組 <u>み</u> を着実に推進・                      | 苦果を、リスクの評価・対応や法人<br>すること。<br>軍し迅速かつ適正に対応すること。                          |
| 6- <u>5</u><br>法人が負担<br>する債務の<br>償還に関する<br>事項 | に行うこと。   | る地方独立行政法人法第86条第   |  | 6-5<br>法人が負担<br>する債務の<br>償還に関する<br>事項 | に行うこと。  | る地方独立行政法人法第86条第                               | 1項に規定する債務の処理を確実  |

※〇〇圏域は、総合医療センターは「岐阜圏域」、多治見病院は「東濃圏域」、下呂温泉病院は「飛騨圏域南部」 ※〇〇圏域は、総合医療センターは「岐阜圏域」、多治見病院は「東濃圏域」、下呂温泉病院は「飛騨圏域南部」